

令和 4（2022）年度西原村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西原村地域は、阿蘇外輪山の西斜面に位置した準農村地域で、中山間地域の地形を活かし、甘藷、里芋といった野菜や、果樹、畜産、米等、各地域で多様な農業生産活動が行われている。しかし近年、高齢化や後継者の不足により、農家戸数と作付面積の減少がみられる。また、主要作物である里芋・甘藷については、価格の年次による変動が顕著となっている。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により、ため池や農業用水路・農地等が被災し、復旧に全力をあげて取り組んでいる状況である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

当地域では水はけのよい火山灰土壌の地質であるため地域の特性にあった品目として里芋を重点品目として定めており、水田農業の収益力向上のため、作付けの推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換を図るための協議を地域で十分に行い、また地域へ水田農業高収益化推進計画策定を検討し、産地における水田農業の高収益化を推進する。

（３）新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

（４）生産・流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

人・農地プランが策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

施設園芸が行われていて、水稻作に活用される見込みがない水田を中心に点検を行い、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、地域の実情に応じて畑地化を推進していく。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の重点品目として里芋を定めており、特に連作障害が発生しやすい作物でもあるため、水稻との輪作体系を構築する。

(4) 水田の利用状況の点検方法・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、また今後も稲作に活用される見込みがないか聞き取りや現地調査等で点検を行い、水稻を作付けする見込みのない農地については、畑地化の推進を図ることを検討する。

4 作物ごとの取組方針等

村内の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、野菜、特に里芋を転作作物の主体として位置づけ、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用米については、一戸当たりの水田所有面積が小さく、自家消費用の農家が大半を占めており、産地化は難しい現状であるが、消費者及び実需者に年間を通じて安定した供給が行えるよう、今後も生産者へ協力を求め、需要に応じた生産を推進していく。

また、平成 28 年度の熊本地震で農地やダムが被災したことにより、作付面積が大幅に減少しているが、復旧工事が完了すれば震災前の作付面積まで増加する見込みである。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米ほか

飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米、備蓄米に関しては、作付がない状況である。今後状況に応じて生産に向けた取組について検討を行っていく予定。

イ WCS 用稲

平成 22 年から平成 27 年にかけて、畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から作付が拡大していたが、熊本地震の影響により一時作付面積が減少した。しかし、農地の復旧と共に作付面積は再び拡大傾向にあるため、産地交付金を活用し、農家と畜産農家で連携した資源循環の取組も推進し、今後も生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの低減を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦に関しては、西原村地域では作付がなく、生産に向けた取組について今後検討を行っていく。

大豆に関しては現行の制度を活用し、作付面積の確保及び拡大を図る。

飼料作物については、一部の農家（主に畜産農家）では、水田を利用し、年間を通して、イタリアンライグラスなどの飼料作物の作付を行っている。また、熊本地震後は水が供給できない水田に、復旧工事が完了するまでの間、基幹作として作付が拡大している。農家と畜産農家で連携した資源循環の取組や担い手による二毛作の取組についても推進し、今後も現行の制度を活かし、飼料作物の作付面積の拡大を図る。

(4) そば、なたね

そば、なたねは作付がなく、今後は生産に向けた取組の検討を行っていく予定である。

(5) 地力増進作物

連作障害回避のため、産地交付金を活用し、地力増進作物と地域重点作物及び地域振興作物の輪作体系の確立を目指すための検討を行っていく。

(6) 高収益作物

転作水田においては、振興作物である里芋を中心に JA・直売所向けの野菜等が作付けされている。小規模の水田において、これら作物が耕作放棄地の発生防止等に大きな役割を果たしている。

なお、特に振興を図っている「里芋」については重点品目に位置付け産地交付金を活用し、作付拡大を推進する。

その他野菜についても同様に作付面積の維持・拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	85	0	100	0	100	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	48	0	50	0	50	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	1	0	2	0	2	0
飼料作物	49	40	42	35	42	35
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	42	0	40	0	40	0
・野菜	42	2	40	0	40	0
・花き・花木	1	0	0	0	0	0
・果樹	13	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0		0
畑地化	0	0	0	0	0.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
				令和3年度	令和5年度	
1	里芋	地域重点作物生産支援 （基幹）	作付面積	13ha	14ha	
2	飼料作物	飼料作物生産支援（二 毛作）	作付面積	40ha	42ha	
			水田利用率	73%	74%	
3	飼料作物・WCS用稲	資源循環作物生産支援 （耕畜連携・基幹・二 毛作）	取組面積	10ha	14ha	
			実施率	10%	14%	
4	地域振興作物	地域振興作物生産支援 （基幹）	作付面積	21ha	32ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 西原村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物生産支援(基幹)	1	18,000	里芋	作付面積に応じて支援
2	飼料作物生産支援(二毛作)	2	9,000	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	二毛作による作付面積に応じて支援
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・基幹)	3	9,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援
4	地域振興作物生産支援(基幹)	1	7,000	地域振興作物(野菜) ※地域振興作物の範囲は別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

西原村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
西原村地域農業再生協議会	8,006,000	8,006,000	7,996,600

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

8,006,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作物
1	地域重点作物生産支援	1	18,000											1,094					1,094	1,969,200	
2	飼料作物生産支援(二毛作)	2	9,000			3,980													3,980	3,582,000	
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・基幹)	3	9,000			23			650										673	605,700	
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・二毛作)	4	9,000			396													396	356,400	
4	地域振興作物生産支援(基幹)	1	7,000											2,119					2,119	1,483,300	
合計(基幹)※4			実面積			23			650					3,200					3,873	7,996,600	
合計(二毛作)※4			実面積			4,376												4,376			

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
- なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

配分額の範囲内で、概ね一律に上限単価以内で増額調整を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合、整理番号1～4の単価を次式により減額する。
調整後の単価(1円未満は切り捨て)＝調整前の単価×(配分枠/所要額合計)

6. 高収益作物について

特になし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西原村地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	地域重点作物生産支援(基幹)					
対象作物	里芋					
単 価	18,000円/10a(上限単価20,000円/10a)					
課 題	西原村地域において里芋は国の指定産地の指定を受けており、地域の特産として生産・出荷を行っているが、近年、高齢化や後継者の不足により、農家戸数と作付面積の減少している(令和3年度の作付面積はピーク時(平成23年)の約8割)。そのため、更なる産地ブランド化を推進し、生産意欲の助長及び生産者数増を促すとともに、農業者の所得向上に繋げる必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	12.00ha	14.00ha	14.00ha
		実績	11.43ha	13.00ha	—	—
内 容	交付対象水田に基幹作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者 ○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田 ○その他要件 対象作物について、出荷販売を行うこと。					
取組の 確認方法	○現地確認（経営所得安定対策等実施要綱第2の5）及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。 ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票（作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの）					
成果等の 確認方法	対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西原村地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	飼料作物生産支援(二毛作)					
対象作物	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり					
単 価	9,000円/10a(上限単価15,000円/10a)					
課 題	近年、高齢化や後継者不足により、農家戸数と作付面積が減少傾向にあり、不作付地等も増えてきている。そうした状況を踏まえ、水田裏作として飼料作物を作付けし、地域の畜産農家への飼料の安定供給と農家の所得向上に繋げる必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	30.00ha	42.00ha	42.00ha
		実績	28.50ha	40.00ha	—	—
	水田利用率	目標	71%	73%	74%	74%
		実績	72%	73%	—	—
内 容	交付対象水田に二毛作として作付された対象作物の面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者 ○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田 ○その他要件 ・作付体系は、①主食用米と対象作物、②新規需要米と対象作物、③加工用米と対象作物、④対象作物同士とする。 ・対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行うこと。					
取組の 確認方法	○現地確認（経営所得安定対策等実施要綱第2の5）及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。 ・営農計画書、交付申請書 ・作業日誌（作物名、収穫日が分かるもの）					
成果等の 確認方法	対象面積を集計する。 水田利用率＝（基幹作面積＋二毛作面積）/水田面積 として算定する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

飼料作物(二毛作)の対象作物

西原村地域農業再生協議会

【助成対象作物】

整理番号	区 分	作 物 名
2	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カロードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	西原村地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	資源循環作物生産支援（耕畜連携・基幹・二毛作）					
対象作物	飼料作物・WCS用稲（耕畜連携） ※飼料作物の対象作物は別紙のとおり					
単 価	9,000円/10a（上限単価15,000円/10a）					
課 題	近年、高齢化や後継者不足により、農家戸数と作付面積が減少傾向にあり、不作付地等も増えてきている。このような状況を踏まえ、耕種農家と畜産農家が連携して資源循環の取組を行うことにより、農地と堆肥の有効活用を行うとともに、耕種農家と畜産農家が互いに安定した経営の維持と発展を図ること目的として支援が必要である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積	目標	14.00ha	15.00ha	14.00ha	14.00ha
		実績	11.00ha	10.00ha	—	—
	実施率	目標	—	15%	14%	14%
		実績	11%	10%	—	—
内 容	資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）の取組を行った場合に助成を行う。					
具体的要件	○助成対象者 水田活用の直接支払交付金の助成対象者 ○対象農地 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田 ○その他要件 耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、2年間以上を締結機関とする利用供給協定を締結（自家利用の場合には自家利用計画を策定）する。 ①当該年度における堆肥散布の取組であること。 ②散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③堆肥を散布するものは、水田で生産された粗飼料用作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること。（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く） ④同一年度において、他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ⑤堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。 ⑥同一ほ場で取組む場合は、基幹作、二毛作のいずれか一方を対象とする。					
取組の 確認方法	○現地確認（経営所得安定対策等実施要綱第2の5）及び必要に応じて以下の書類により確認を行う。 ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票（作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの） ・作業日誌（作物名、収穫日、堆肥の散布日・散布量が分かるもの） ・利用供給協定書 ・飼料用米・WCS用稲については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領の取組計画及び認定結果通知書					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計する。 実施率＝耕畜連携取組面積/飼料作物作付面積として算定する。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

飼料作物(耕畜連携)の対象作物

西原村地域農業再生協議会

【助成対象作物】

整理番号	区 分	作 物 名
3	飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カロードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	西原村地域農業再生協議会				整理番号	4
使途名	地域振興作物生産支援(基幹)					
対象作物	地域振興作物 ※地域振興作物(野菜)の範囲は別紙のとおり					
単 価	7,000円/10a(上限単価15,000円/10a)					
課 題	近年、高齢化や後継者不足により、農家戸数と作付面積の減少がみられている。そのため、それらの水田活用を図るため主食用米並の所得が確保できる高収益作物として露地野菜等を転作作物として振興し、生産意欲の助長及び生産者数増を促し、農業者の収益力向上に繋げるとともに、地域振興作物の推進を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	32.00ha	32.00ha	32.00ha
		実績	30.73ha	21.00ha	—	—
内 容	重要品目及び地域内流通(直売所販売)を行う野菜(サトイモ以外)を転作作物として、販売目的で作付けした場合に作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○助成対象者 ・別紙に定める対象作物のうちサトイモ以外を、出荷・販売目的で作付する農業者又は集落営農 ○助成対象水田 ・経営所得安定等対策実施要綱に定める交付対象水田 ○その他要件 ・通常の肥培管理を実施し、重要品目については集荷販売業者及び直売所、卸売市場へ出荷を行っていること、その他対象作物については地域内流通(直売所限定)を行っていること。 ○また、対象作物については、別紙に定める品目以外で、地域協議会長が特に認める場合は対象にできることとする。					
取組の 確認方法	○現地確認(経営所得安定対策等実施要綱第2の5)及び必要に応じて以下の書類等により確認を行う。 ・営農計画書、交付申請書 ・出荷・販売伝票(作物名、日付、出荷・販売先が分かるもの)					
成果等の 確認方法	対象面積を集計する。					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

(西原村)

【地域振興作物】

区 分	作 物 名
地域振興作物 (野菜)	アスパラガス、いちご、オクラ、かぼちゃ、きのこ類、きゃべつ、ししとう、しそ、しょうが、たまねぎ、トマト、なす、にら、にんにく、ねぎ、ピーマン、ブロッコリー、ミョウガ、メロン、山芋、あずき、かんしょ(種苗含む)、馬鈴薯、人参、大根、大麦若葉、とうもろこし、落花生、その他野菜

西原村地域農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）

	会員名
1	西原村
2	阿蘇農業協同組合
3	熊本県農業共済組合
4	阿蘇農業協同組合西原稲作部会
5	西原村農業委員会
6	小森土地改良区
7	西阿蘇酪農組合
8	西原村コントラクター組合
9	山西地区区長代表
1 0	河原地区区長代表
1 1	農地利用集積円滑化団体：阿蘇農業協同組合

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	85	0	100	0	100	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	48	0	50	0	50	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	1	0	2	0	2	0
飼料作物	49	40	42	35	42	35
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	42	0	40	0	40	0
・野菜	42	2	40	0	40	0
・花き・花木	1	0	0	0	0	0
・果樹	13	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0		0
畑地化	0	0	0	0	0.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
				令和3年度	令和5年度	
1	里芋	地域重点作物生産支援（基幹）	作付面積	13ha	14ha	
2	飼料作物	飼料作物生産支援（二毛作）	作付面積	40ha	42ha	
			水田利用率	73%	74%	
3	飼料作物・WCS用稲	資源循環作物生産支援（耕畜連携・基幹・二毛作）	取組面積	10ha	14ha	
			実施率	10%	14%	
4	地域振興作物	地域振興作物生産支援（基幹）	作付面積	21ha	32ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:西原村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域重点作物生産支援(基幹)	1	18,000	里芋	作付面積に応じて支援
2	飼料作物生産支援(二毛作)	2	9,000	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	二毛作による作付面積に応じて支援
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・基幹)	3	9,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・二毛作)	4	9,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援
4	地域振興作物生産支援(基幹)	1	7,000	地域振興作物(野菜) ※地域振興作物の範囲は別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。